

議案第 23 号

里庄町農業委員会の委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれに準ずる者
とすることについて

里庄町農業委員会の委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれに準ずる者とす
ることについて議会の同意を求める。

平成 29 年 3 月 17 日提出

里庄町長 大内 恒章

(提案理由)

農業委員会委員の任命に当たり、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しな
い場合において、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第
2 条第 2 号の規定により、議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。